

白子教教第34号
令和2年5月27日

保護者様

白子町長 林和雄
(公印省略)

学校再開について（通知）

新型コロナウイルス感染拡大防止策として3月から5月まで学校を休業し、保護者の皆様には多大な御負担並びに御心配をお掛けしています。5月1日文書「一斉臨時休業の延長」について（白子教教第24号）で示しました延長期間終了も間近に迫り、各小中学校も「三密」への対策を万全にした健康安全面への対策、また学習の遅れを取り戻すための教育計画を休業中に練り直しました。

今こそ伸び盛りの子どもたちに、「学校生活の喜び」を感じさせたいと思います。

記

1. 再開日 令和2年6月1日（月）
2. 健康確認 ○各校から出される「健康カード」の記入を毎日お願いします。
(1) 毎日の検温
(2) 健康観察
①かぜの症状がある場合には自宅で休養
②発熱（4日以上）、味覚障害等の症状が出た場合は次の機関と相談の上、自宅にて休養をしてください。
【長生健康福祉センター（長生保健所）】
☎0475-22-5167 9:00～17:00
①②の場合は「欠席」となりません。学校まで連絡してください。
3. 授業について ○各学校から出される文書に詳細が書かれています。
4. 給食について ○6月1日（月）より行います。
5. その他 ○社会情勢の変化（町で感染者等）によっては再び休業に入ることもあります。

令和2年5月27日

保護者様

白子町教育長 牧野 敬一
白子中学校長 中田 宏

学校再開について（お知らせ）

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動に対しまして多大なる御支援をいただき、感謝申し上げます。また、「新型コロナウイルス感染症拡大防止」に係る臨時休校に対しましては、保護者の皆様に御協力いただきありがとうございました。

さて、政府による「緊急事態宣言」が解除されたことを受け、白子町立白子中学校でも学校を再開いたします。

つきましては、生徒の安全・安心を第一に考えて当面、下記のと通りの対応とします。保護者の皆様には、引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 再開日

令和2年6月1日（月）

- (1) 登校時間を8:00～8:30までとし、健康観察カードによる検温・体調確認を行います。
- (2) 第1学年・第2学年については、しばらくの間3教室に分け密にならないよう配慮し授業を行います。

2 検温と風邪症状の確認について

- (1) 健康観察カードを配付いたします。毎日の検温（朝・夕）と健康観察の記入を必ず行ってください。御協力をお願いいたします。
- (2) 風邪、発熱、嗅覚・味覚異常等の症状が見られた場合には、医療機関の受診と自宅での休養に御協力をお願いいたします。
- (3) 本人または家族が「新型コロナウイルス」に感染した場合は、もしくは健康観察に該当する症状があり、医療機関を受診した場合は速やかに学校に電話連絡をお願いいたします。

※(2)・(3)に該当する場合は「欠席」にはいたしません。担任に報告してください。

3 再開後の対応について

- (1) 6月1日（月）より、通常の授業を行います。（給食があります。）
- (2) 咳エチケットに心がけさせます。マスクの着用をお願いいたします。
- (3) 再開後、本町内で感染者が出た場合には、再度臨時休業とする場合もあります。
- (4) 生徒・教職員等が濃厚接触者に特定された場合は、自宅待機とし、生徒については出席停止の扱いとします。
- (5) 学校再開後、「風邪等の体調不良・特別な事情」以外は欠席とさせていただきます。

4 その他

- (1) 先日お配りしました、布マスクは政府から配布されたもので、不織布マスクは、丸信工業様より頂きました。
- (2) 部活動につきましては、6月15日（月）まで活動中止とさせていただきます。
- (3) 6月15日（月）県民の日は登校日とします。
- (4) 安全面を考慮し、冷水機の使用を中止いたします。飲み物につきましては、水筒の持参に御協力をお願いいたします。